

令和2年4月17日

浜中町立茶内小学校 保護者 様

浜中町立茶内小学校
校長 飯屋崎 修

新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業について

保護者の皆様におかれましては、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨夜、全国に緊急事態宣言が発せられ、北海道が特定警戒地域に指定されました。また、北海道知事は、全道の小中高等学校に臨時休業を要請しました。これを受け、本校におきましても、下記のように臨時休業を行います。

保護者の皆様におかれましては、本趣旨をご理解の上、ご協力くださいますようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間

令和2年（2020年）4月20日（月）～5月6日（木）

2 その他

- ・臨時休業中の児童の過ごし方につきましては、万全の対策を講じてくださいますようお願いいたします。
- ・今週末は、「不要不急の外出を控える」ようご協力願います。
- ・分散登校を含む登校日の設定については、別途ご連絡いたします。
- ・本件に関わり、変更等が生じた場合は、その都度ご連絡いたします。
- ・休業期間の宿題等につきまして、準備ができ次第安心メールにてお知らせし、前回同様、玄関先での配付を予定しています。